博物館の収蔵

京都国立博物館には、120年以上の歴史を持つ14,000以上の作品が収蔵されています。これらの約半数は、国宝に指定された約30の作品と約200の重要文化財とみなされるものを含め、博物館が所有しています。これらの指定を伴うさらに多くの作品は、主に寺院や神社からの長期貸付で博物館に委ねられています。

今日の相当な所蔵数にもかかわらず、第二次世界大戦後に博物館が国立機関に指定されたとき、約2,500の作品しか所蔵していませんでした。これらの大部分は京都の寺院や神社から貸し出され、831点の芸術作品（個人所有またはセット）が博物館に所有されています。その後、120の芸術作品が東京国立博物館から譲渡され、文化庁が寺院や神社から購入した約400の文化財がコレクションに追加されました。博物館は、弁護士守屋孝蔵（1876–1953）、外交官須磨弥吉郎（1892–1970）、共同創業者の上野理一（1848–1919）などの著名な個人またはその家族からの特別コレクションの主要な寄付も受けました。

このコレクションには、先史時代の縄文時代から江戸時代後期（1603〜1868）以降の作品が含まれています。特に注目に値するのは、京都が国の歴史の大部分を占める日本の首都であったため、宮廷の優雅な文化を代表する作品であり、宗教的、特に仏教美術の作品もあります。中世から近世までの町民や職人の繁栄した芸術もよく表されています。個々のギャラリーは、考古学的な工芸品、陶器、絵画、彫刻、書道、織物、金属細工、漆などのジャンルに専念しています。中国、韓国、アジアの他の地域からの重要な作品も時々展示されています。